

防 寒 具	ウインド ブレーカー	○黒・紺・グレーのウインドブレーカー。または部活動で購入したものを着用しても良い。
	コート	○黒・紺・グレーの学生コートとする。Pコート・ダッフルコートでも良い。
	セーター トレーナー カーディガン	○冬季にスクールセーター、トレーナー、カーディガンを着用しても良い。色は、黒・紺・グレーの無地またはワンポイントのもの。 ※サイズの合っていないもので、袖や裾から見えるもの、パーカーやハイネックのものは不可。
	アンダーウェア	○体操服からはみ出て見えないもの。
	手袋	○冬季に着用しても良い。(色は華美でないものとする)
	マフラー	○冬季に防寒具に加えて着用しても良い。(色は華美でないものとする) ※着用する場合は、安全上長すぎないもの ○ネックウォーマーでも構わない。(色は華美でないものとする)
	防寒具 禁止事項	○校内ではマフラー(ネックウォーマー)、手袋などは着用しない。 ○ニット帽は着用しない。
頭 髪	○以下の長さを目安とし、学校生活をしていく上で、学習や部活動の妨げにならないように注意する。 眉毛やまつ毛等は加工しない。	
	<p>・長さは ①前髪は目にかからない(視力低下防止) ②前に垂れる髪はピンで留めるか、束ねる。 ③肩や襟にかかる場合は束ねて、横は耳にかからないようにする。</p> <p><禁止事項></p> <p>・染色 ・脱色 ・パーマ ・剃り込み ・リボン、ヘアバンドの使用 ・幅広、大きなサイズ等装飾的なヘアピン ・黒、紺、茶以外の色のゴムの使用 ・その他流行を追い、入試で指摘を受けたりするもの ・整髪料の使用 ・カラーコンタクト</p>	
カ バ ン 靴	通 学 靴	○学校指定のスリーウェイバッグを使用する。 ○スリーウェイバッグに荷物が入りきらない場合、セカンドバッグ(学校指定のスクールバッグ)を使用する。 ○セカンドバッグのみの登校は体育祭期間のみとする。
自 転 車 通 学	<p>※使用する自転車は保険に加入していること。</p> <p>○自転車通学は原則風早南部小学区の生徒に限り許可制とする。学校で筆記試験及び実技試験を実施し合格した者に許可する。 ○自転車通学者は全員ヘルメットを着用する。 ○駐輪場のスペースの関係で、サイドスタンドの自転車は不可。 ○ハンドル、荷台等の変形自転車、平行ハンドル、後ろの荷台のついていないもの、その他通学に不適と思われる自転車の使用は禁止する。 ○ルール違反の度合いに応じて、一定期間自転車通学を停止または取り消す場合がある。</p>	
持 ち 物 類	<p>○授業に関係のないもの、学校生活に不必要なものを持ってこない。 <持ってきてはいけない物の例></p> <p>・マンガ等の雑誌類 ・遊具(ゲーム機・トランプなどのカードゲーム類) ・化粧品 ・危険物(ナイフ、ライター、カッター等) ・携帯電話(購入する際には保護者の方と使用方法を十分に話し合う。)</p> <p>○携帯電話に関しては、家庭事情により緊急を要する場合等に限り、校長の許可を得て持参できる。 ①申請紙で保護者が申請する。 ②許可書を配布する。③登校後に担任に携帯を預ける。 ④下校時に担任から受け取る。⑤許可の期間は申請のあった年度内とし、次の年度には新たに申請し直す。 ※許可無く学校に持ち込んだ場合、保護者に返却する。</p> <p><持ってきてよい物></p> <p>・水筒(中身は水、お茶、スポーツドリンクのみ。ペットボトルは不可。) ※指示があった場合のみ補充用ペットボトルの持ち込みを許可する。(夏季や体育祭等) その場合、ゴミは必ず持ち帰る。 ・リップクリームは無色、無臭のもの ・ハンドクリーム、制汗スプレー、制汗シートは無香料のもの ・トローチ等は保健室で服用する ・日焼け止めは基本的に家で塗ってくる。 ・マスク(色、生地、形状は問わない)</p>	
そ の 他	<p>○物を壊したり、けがをした場合など緊急の事態が起こった場合は、すぐに身近な教員に知らせる。 ○欠席等の連絡…欠席・遅刻は、必ず直接学校に連絡する。 ○遅刻した際は、職員室に行き遅刻カードを書いてもらい、教科担当の先生に渡す。 ○登校後は原則として校外に出ることは禁止する。(事故防止の為) ○休日や再登校で諸活動がある時の服装は、校内服、制服もしくは部活動で使用しているものを着用する。 ○現金での集金がある場合には、朝のうちに担任または部活動顧問に渡す。</p>	